

# 鯖江市教育委員会

## 3月定例会議事録

令和3年3月19日（金）

## 1 会議概要

- 日 時 令和3年3月19日(金) 午後3時00分開会  
午後5時00分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員  
辻川 教育長  
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員  
中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員  
なし
- 出席説明員  
福岡 事務部長 品川 健康福祉部長  
高島 教育政策課長 木村 教育審議官  
齋藤 生涯学習・スポーツ課長 西山 文化の館副館長  
前田 文化課長兼まなべの館館長 田中 子育て支援課保育・幼児教育室長  
瀬野 生涯学習・スポーツ課主幹
- 欠席説明員  
なし
- 書記  
木原 教育政策課参事
- 議事日程
  - (1) 開会の宣告 午後3時00分開会
  - (2) 会議録署名人の指名 笹本 委員 中村 委員
  - (3) 報告事項
  - (4) 議案
    - 議案第5号 鯖江市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について 可決
    - 議案第6号 押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の一部改正について 可決
    - 議案第7号 鯖江市文化センター管理および運営に関する規則の一部改正について 可決
    - 議案第8号 鯖江市総合体育館管理および運営に関する規則等の一部改正について 可決
    - 議案第9号 令和3年度鯖江市学校教育基本方針について 可決
    - 議案第10号 令和3年度鯖江市生涯学習振興基本方針について 可決
    - 議案第11号 令和3年度鯖江文化の館基本方針について 可決
    - 議案第12号 令和3年度鯖江市スポーツ振興基本方針について 可決

- |        |                            |    |
|--------|----------------------------|----|
| 議案第13号 | 令和3年度鯖江市文化振興基本方針について       | 可決 |
| 議案第14号 | 鯖江市社会教育委員の委嘱について           | 可決 |
| 議案第15号 | 鯖江市公民館運営協議会委員の委嘱について       | 可決 |
| 議案第16号 | 鯖江市図書館協議会委員の委嘱について         | 可決 |
| 議案第17号 | 鯖江市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について | 可決 |
| 議案第18号 | 鯖江市文化財調査員会委員の委嘱について        | 可決 |
- (5) 教育長の報告
- (6) その他
- ① 鯖江市小中学校元気・健康児童生徒表彰について
- ② 次期開催予定について
- 4月定例教育委員会開催予定
- 日 時 4月26日(月)午後3時
- 場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室
- (7) 閉会の宣告 午後5時00閉会

## 2 会議大要

### (1) 鯖江市奨学生選考委員会委員の選任について

#### 【説明】

教育政策課長が鯖江市奨学生選考委員会について説明

#### 【質疑】

<教育長>

柴田委員、お願いできますか。

<委員>

異議なし。

### (2) 報告事項

なし

### (3) 議案審議

議案第5号 鯖江市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

#### 【説明】

教育政策課長が鯖江市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について説明

#### 【質疑】

<委員>

保育・幼児教育室から保育・幼児教育課に変更となった理由は何か。

<教育政策課長>

機構改革により、強化するという事で課に昇格したものである。

<委員>

室と課は同等ではなかったのか。

<事務部長>

もともとは1つの課内で児童福祉や母子支援、保育業務を行っていたが、その中から保育所と幼稚園の部分を課内室として分離した。本来は課内室なので、組織上は課の下に室となるが、鯖江市の場合、室長にも課長級の職員を配置し、実質的には課と同じだが、業務の連携も一つの課で図ろうということで課内室とした。しかし、それぞれの業務も大きくなっており、責任体制も考慮した結果、課という形で独立させたということである。

<教育長>

議案第5号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第5号を承認こととする。

議案第6号 押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の一部改正について

**【説明】**

教育政策課長が押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の一部改正について説明

**【質疑】**

<委員>

鯖江市幼稚園管理および運営に関する規則の利用希望申請書の様式に職業、自宅電話、携帯(父・母)とあるが、この携帯(父・母)は保護者であって父母とは限らないのではないか。また、鯖江市奨学資金貸与規則の様式第10号の現住所欄に電話機のマークがあるが、これだと大概固定電話になるので固定電話か携帯電話を選択してもらうような記載に変更したらどうか。奨学資金を借りる子に固定電話があるとは限らないので電話機のマークはどうかと思う。

<保育・幼児教育室長>

父母に限らず不適切かと思うので、総務課と調整し表現を改めたい。

<教育政策課長>

自宅に備え付けの電話に見えるので、電話機のマーク使用についても調整し改めたい。

<委員>

電話については固定電話と携帯電話は両方の記載があったほうがよいのではないか。

<教育政策課長>

改めて様式を検討する。

<委員>

押印を廃止するという事は自署が大前提ではないのか。様式をダウンロードしてパソコンで入力してしまえば誰でも作成できてしまうという危惧がある。国の基準を確認していないので何とも言えないが、その辺りはどう考えているのか。

<事務部長>

署名と記入、押印が文書の表記の基準になっている。やはり署名が必要なものには注意書きを表記することが望ましい。使用申請書のように誰が使用するかわかればよいものは、ダウンロードしてパソコンで入力いただいて提出すればよいので、必ず署名が必要な場合は注意書きを表記しておきたい。

<教育長>

今の意見については、全庁的なことなので、十分に考えて総務課とも協議、調整して必要な改正があれば次回以降に諮っていただきたい。

<教育長>

議案第6号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第6号を承認こととする。

議案第7号 鯖江市文化センター管理および運営に関する規則の一部改正について

【説明】

文化課長が鯖江市文化センター管理および運営に関する規則の一部改正について説明

【質疑】

<委員>

これまでもホワイエでささやかな音楽会等を行っていたと思うが、今後どういったことが考えられるか教えてほしい。

<文化課長>

従来もホワイエは貸館スペースとして利用していたが、今回の地域交流センターというのは、より積極的に開放するスペースということで、具体的にはピアノを1台設置して誰でも弾いていただける、より開かれた空間として利用いただくことを考えている。

<教育長>

議案第7号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第7号を承認こととする。

議案第8号 鯖江市総合体育館管理および運営に関する規則等の一部改正について

**【説明】**

生涯学習・スポーツ課主幹が鯖江市総合体育館管理および運営に関する規則等の一部改正について説明

**【質疑】**

〈委員〉

なし

〈教育長〉

議案第8号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第8号を承認こととする。

議案第9号 令和3年度鯖江市学校教育基本方針について

**【説明】**

教育審議官が令和3年度鯖江市学校教育基本方針について説明

**【質疑】**

〈委員〉

なし

〈教育長〉

議案第9号に異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第9号を承認こととする。

議案第10号 令和3年度鯖江市生涯学習振興基本方針について

**【説明】**

生涯学習・スポーツ課長が令和3年度鯖江市生涯学習振興基本方針について説明

**【質疑】**

〈委員〉

新たなテクノロジーを活用したとあるが、新たなテクノロジーとは何を意味しているのか。また、学びの活動をコーディネートする人材とあるが、現在コーディネートする人材はいないのか、どういうことを想定しているのか、人材は雇用するのかお聞きしたい。

〈生涯学習・スポーツ課長〉

新たなテクノロジーについてはICT等の活用に伴いオンラインであるとか、直接触れ合わなくても公民館から発信して住民が受け取って学び、各教室等の情報を収集することができることを想定している。学びの活動をコーディネートする人材の育成とは、地域のいろいろな方々を公民館の職員がつなぎ合わせることで新たな事業が展開できる、地域人

材の情報を地域内で生かしていける、コーディネートできる人材について公民館職員を通じて作っていきたいと考えている。そういった地域人材が地域の若者の中から生まれてくるような形を考えている。新たに雇用することは考えていない。

<委員>

今説明されたように記載されるとよいのではないか。例えば、新たなテクノロジーも具体的にオンラインとICTを活用したと記載したほうがわかりやすい。学びの活動をコーディネートするという点についても事柄を記載してもらったほうがよい。読めばわかるようにしていただきたい。

<委員>

ウイズコロナ、ポストコロナ時代の表記について、もう少しわかりやすい表記はないか検討してほしい。新たなテクノロジーを活用した学びの検討と学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用についても、あまりハードルを上げると公民館職員も疲れてしまうし、公民館から発信された地域の方にとってもハードルは高くないほうがよい。

<生涯学習・スポーツ課長>

ハードルについてだが、もともと公民館職員はそういう認識で業務にあたっているの、ある程度その辺りの意識はあると思うがきちんと伝えていきたい。

<教育長>

議案第10号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第10号を承認こととする。

議案第11号 令和3年度鯖江文化の館基本方針について

**【説明】**

文化の館副館長が令和3年度鯖江文化の館基本方針について説明

**【質疑】**

<委員>

高齢者にやさしい図書館づくりの中の第二の人生に役立つ書籍という表現は削除していただいてもよいのかなと思う。

<文化の館副館長>

ご指摘については、もう一度検討していきたい。

<教育長>

削除するだけでは意味が通らないと思うので、第二の人生という言葉を使うか使わないかを検討してほしい。

<文化の館副館長>

もう一度吟味しながら修正等を考えていきたい。

<委員>

高齢者にやさしい図書館づくりの中に老人クラブ等の高齢者団体とあるが、最近、老人会や老人クラブという言い方が消えようとしていると聞いている。シニアクラブとか高齢者クラブなどに変ってきている。この老人クラブ等を削除して高齢者団体としてはどうか。

〈文化の館副館長〉

老人クラブだけではないので、現在呼びかけている団体として各町内にあるふれあいサロンもあるので、この表記についてもよりよく注意しながら検討したい。

〈委員〉

読書支援活動の推進の中の本との素敵な出会いで、幼稚園、こども園、保育所（園）の園児を招待する手段は何か。

〈文化の館副館長〉

原則バスの送迎によるが、自園のバスで来られる場合や歩いてこられることもあるため、バスの送迎にこだわらないということで、バスの送迎という記載を削除した。

〈教育長〉

議案第11号に異議はないか。

（異議なしの声）

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第11号を承認こととする。

議案第12号 令和3年度鯖江市スポーツ振興基本方針について

【説明】

生涯学習・スポーツ課主幹が令和3年度鯖江市スポーツ振興基本方針について説明

【質疑】

〈委員〉

なし

〈教育長〉

議案第12号に異議はないか。

（異議なしの声）

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第12号を承認こととする。

議案第13号 令和3年度鯖江市文化振興基本方針について

【説明】

文化課長が令和3年度鯖江市文化振興基本方針について説明

【質疑】

〈委員〉

なし



<教育長>

議案第13号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第13号を承認こととする。

<教育長>

議案第14号「鯖江市社会教育委員の委嘱について」から議案第18号「鯖江市文化財調査員会委員の委嘱について」までは人事案件となっているので、教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により秘密会としたい。異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第14号から議案第18号までは秘密会とする。

(5) 教育長の報告

- ・教職員の人事異動について
- ・鯖江市教育委員会の辞令について
- ・当初予算の概要、主要事業一覧について

(6) その他

- ① 鯖江市小中学校元気・健康児童生徒表彰について
- ② 次回開催予定等について案内：4月26日(月)午後3時から開催
- ③ 4～5月の行事予定について

議事録署名人 笹本 憲子

議事録署名人 中村 知恵